

令和 5 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 2 月 1 4 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 7〕

① 件 名	テラチャージ株式会社とのカーボンニュートラルに関する連携協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>本市では、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進に取り組んでおり、新たな取組として、テラチャージ株式会社（旧テラモーターズ株式会社）より、公共施設へのEV充電インフラの共同設置について提案を受け、これまで公共施設9施設に18基のEV充電インフラを設置した。</p> <p>引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を連携して行っていくため、連携協定の締結に向けた協議を進めてきた。</p> <p>【目的】</p> <p>同社との協議が整ったことから、カーボンニュートラルに関する連携協定を締結し、相互の連携・協力のもと、環境問題への意識啓発に繋がる地域づくりを目指す。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市環境基本条例（平成17年条例第166号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち</p> <p>第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	令和6年2月 カーボンニュートラルに関する連携協定の締結に向けた協議
⑤ 主な内容	<p>1 協定内容</p> <p>(1)地域のカーボンニュートラルに向けた取組に関すること</p> <p>(2)EVの普及促進に関すること</p> <p>(3)公共施設へのEV充電インフラの設置及び管理に関すること</p> <p>2 協定締結期間</p> <p>協定締結の日から10年間（1年間ごとに自動更新）とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】</p> <p>カーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、環境問題への意識啓発に繋がる地域づくりが図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	<p>テラチャージ株式会社と協定を結んでいる自治体</p> <p>・北海道沼田町・埼玉県羽生市・東京都世田谷区・愛知県大府市</p> <p>・大阪府守口市・山口県柳井市・島根県益田市</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和6年3月21日 協定締結式
⑨ その他	